

千葉県：今年2月から適用の公共工事設計労務単価と必要経費
(下請け事業主は必要経費を含めて請求しよう)

職種	労務単価	労務単価+必要経費
大工	23,900	33,600
左官工	25,500	35,900
鳶工	25,700	36,100
鉄筋工	26,100	36,700
鉄骨工	23,300	32,800
配管工	20,300	28,500
電工	21,300	29,900

入札において予定価格を積算する際の労務費にあたる「公共工事設計労務単価」は1997年をピークに2012年まで15年間下がり続けてきました。ところが国土交通省は2013年から毎年単価を引き上げ、4年間で実に平均3割もアップしました。引き上げのねらいについて国土交通省は「ダンピング受

4年間で3割引き上げ

公共工事設計労務単価

国土交通省は公共工事の見積もりにも「設計労務単価」を4年連続で引き上げました。単価の引き上げが労働者の処遇改善にどの程度つながっているのか、日本共産党は実態把握のために調査を行うよう、9月議会一般質問で求めました。

単価引き上げを確実に賃上げに

日本共産党は「税金が適正に使われているのかどうかという根本的問題である」と主張し、「事業者側が雇用に必要な雇用保険や健康保険など、賃金以外の経費が設計労務単価にはふくまれましたものと誤解していることはないか」と指摘し、市として実態を調査するよう求めました。

注の激化が、賃金の低下や社会保険未加入を招き、それが原因となって若年労働者の減少が続く、技能労働者の逼迫が顕在化しつつあること」

「今、適切な対策を講じなければ近い将来、災害対応やインフラの維持・更新に支障を及ぼし、デフレ脱却のためにも、労働者の所得を増やす必要がある」などととめています。

市は発注者責任を果たせ

埼玉土建一般労組が2015年に行った賃金調査では、前年に比べて「賃金が上がった」12.5%、「変わらない」65.9%、「下がった」9.6%になっています。

日本共産党市議団は8月4日に千葉土建一般労組が市川の公共工事の現場労働者に対して実施した賃金アンケート調査に同行。回答した17人の現場労働者のうち、4名は賃金について無回答、13名は「変わらない」と答えました。

市は労務単価の上昇を受け、賃金等の急激な変動に対処するため、建設工事標準請負契約約款第25条第6項にもとづく「インフレスライド条項」の適用や旧単価で積算した請負代金等について差額分を変更する「特例措置」を適用し、この4年間で、11件、約15億円の増額補正を実施。

財務部長は「現場の本店・支店の労働者の福利厚生費は現場管理費に、請負者の従業員の福利厚生費は一般管理費に含まれる。このことは千葉県の積算基準でも明確に示されており、建設事業者が把握・確認することは可能な状況であり、市として調査することは考えていない」と答え、発注してしまえば労働者の賃金・労働条件のことは関係ないという、これまで同様の答弁に終始しました。

週刊市議会報告

日本共産党

2016年11月7日

第1391号

【発行】
日本共産党
浦安市議団
☎ & F A X
350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船4-3-14
☎355-8526
minamoton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

